

公 告

平成23年11月8日

分任契約担当官
陸上自衛隊那覇駐屯地
第430会計隊長 山田 浩之



下記のとおり、一般競争入札を行います。

公告の掲示場所：陸上自衛隊那覇駐屯地、航空自衛隊那覇基地、海上自衛隊那覇基地、那覇市商工会議所
西部方面隊ホームページ(アドレス：<http://www.mod.go.jp/gsdf/wao/>)

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：賀敷宿舎給水メーター取替工事
- (2) 施工場所：沖縄県糸満市宇波数前原300-2 賀敷宿舎
- (3) 工 期：平成23年12月22日
- (4) 工事の概要：賀敷宿舎量水器224個取替

2 入札参加資格者

- (1) 防衛省資格審査結果通知書で、工事種別「管工事」のC等級に格付を有する者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被輔助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から取引停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者については参加を認めない。

3 契約条項および入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第430会計隊契約班、西部方面隊ホームページ

4 入札説明会

実施しない。ただし現場視聴希望の方は、事前連絡により別途調整する。

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：平成23年11月22日（火）14:00
- (2) 場 所：陸上自衛隊那覇駐屯地 共用会議室（1号宿舎2階）

6 落札決定方法

- (1) 総額決定とし、当隊所定の予定価格の範囲内における最低入札者を落札者とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%相当額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税（5%相当金額）を考慮しない金額を入札書に記載すること。

7 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除 ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除 ただし、落札者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (3) 保険会社と債務履行を保証する工事履行保証契約(付保割合30%以上、瑕疵担保付特約付1年以上)を締結し、保証証券を速やかに提出する。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印のない入札及び不鮮明な入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 電信、電話による入札

9 契約書等の作成

第7項(3)の「保証証券」を確認後、「西部方面隊標準契約書」の様式により契約書を作成

10 その他

- (1) 入札参加を希望する者は、電話連絡(来隊)し、設計図書を受領すること。
- (2) 入札執行前までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は「書留」とし、入札日前日17時までに到着分のみ有効とする。ただし、再度入札等が実施された場合は辞退とみなす。
- (4) 入札関係の委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。（様式随意）
- (5) 契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があった者で、当該状況が継続している者は契約を締結しないこととする。
- (6) 前金払は申附により10分の4以内で実施。
- (7) 受領した設計図書は、入札時に返納すること。（複写厳禁）

1.1 入札及び契約事項に関する問い合わせ先

〒901-0192 沖縄県那覇市鏡水679番地 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊 契約班
TEL 098-857-1155 (内線) 344 FAX (内線) 420 担当 深江